

経営規模等評価申請書
~~経営規模等評価再審査申立書~~
総合評定値請求書

平成28年6月20日

建設業法第27条の26第2項の規定により、経営規模等評価の申請をします。
~~建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。~~
建設業法第27条の29第1項の規定により、総合評定値の請求をします。

不要なものは削除する。

該当する許可番号が複数ある場合は、最も古いものを記入する。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

~~地方整備局長~~
~~北海道開発局長~~
島根県知事 殿

島根県松江市殿町1丁目1番地
株式会社 島根建設工業
代表取締役 島根太郎

印

行政庁側記入欄	項番	請求年月日	土木事務所コード	整理番号
申請年月日	01	平成 年 月 日		

申請許可番号	02	大臣知事コード	32	国土交通大臣知事許可(一般)	25	第	099999	号	平成	25	年	04	月	01	日
前回の申請許可番号	03	大臣知事コード		国土交通大臣知事許可(一般)		第		号	平成		年		月		日

審査基準日	04	平成	28	年	01	月	31	日
-------	----	----	----	---	----	---	----	---

申請等の区分	05	1
--------	----	---

処理の区分	06	00
-------	----	----

法人又は個人の別	07	1	(1. 法人)	資本金額又は出資総額	5000	(千円)	法人番号	1234567890123
----------	----	---	---------	------------	------	------	------	---------------

商号又は名称のフリガナ	08	シマネケンセツコウギョウ
-------------	----	--------------

商号又は名称	09	(株) 島根建設工業
--------	----	------------

代表者又は個人の氏名のフリガナ	10	シマネ タロウ
-----------------	----	---------

代表者又は個人の氏名	11	島根 太郎
------------	----	-------

主たる営業所の所在地市区町村コード	12	32201
-------------------	----	-------

主たる営業所の所在地	13	殿町1-1
------------	----	-------

申請時に有している建設業許可について記入する。(審査基準日時点ではない)	14	690-0887
--------------------------------------	----	----------

郵便番号	15	0852-22-5185
------	----	--------------

許可を受けている建設業	16	1
-------------	----	---

経営規模等評価対象建設業	17	9
--------------	----	---

経営規模等評価対象建設業	18	9
--------------	----	---

経営規模等評価対象建設業	19	9
--------------	----	---

経営規模等評価対象建設業	20	9
--------------	----	---

経営規模等評価対象建設業	21	9
--------------	----	---

経営規模等評価対象建設業	22	9
--------------	----	---

経営規模等評価対象建設業	23	9
--------------	----	---

自己資本額

項番

1 7 3 5 7 0 0 0 (千円)

千円単位(千円未満切り捨て)右詰で記入する。

審査対象

13 (1. 基準決算)
2. 2期平均

自己資本額を2期平均で申請する場合のみ記入する。

基準決算	(千円)
直前の審査基準日	(千円)

利益額 (2期平均)

1 8 3 5 2 2 5 5 (千円)

利益額は2期平均額を記入する。
この例の場合、 $(2,010 + 501 + 1,500 + 500) \div 2 = 2,255$ となる。

千円単位(千円未満切り捨て)右詰で記入する。

利益額(利払前税引前償却前利益)
= 営業利益+減価償却実施額

審査対象事業年度	審査対象事業年度の	前審査対象事業年度
営業利益	2 0 1 0 (千円)	1 5 0 0 (千円)
減価償却実施額	5 0 1 (千円)	5 0 0 (千円)

決算期が12ヶ月に満たない場合の「利益額」は完成工事高と同じ方法で「換算」して算出する。

技術職員数

1 9 3 5 3 (人)

別紙二「技術職員名簿」に記載された、技術職員の総数を記入する。

登録経営状況分析機関番号

2 0 3 5 9 9

経営状況分析を受けた機関の名称

一般財団法人 ○○経営状況分析センター

経営状況分析結果通知書に記載されている、経営状況分析機関の登録番号を記入する。

経営状況分析を受けた登録機関名を記入する。

工事種別別完成工事高、工事種別別元請完成工事高については別紙一による。
技術職員名簿については別紙二による。
その他の審査項目(社会性等)については別紙三による。

経営規模等評価の再審査の申立を行う者については、次に記載すること。

審査結果の通知番号	審査結果の通知の年月日
第 号	平成 年 月 日
再審査を求める事項	再審査を求める理由

この申請書又は添付資料を作成した者、その他申請内容に係る質問等に応答できる者の所属、氏名、電話番号を記入すること。
また、面接に際しても申請書作成者等、申請内容に精通した者が同席すること。

連絡先

所属等 総務部 氏名 島根花子 電話番号 0852-22-5388

ファックス番号 0852-22-5782

この記載例では、これまで「とび・土工事業」の中に解体工事の完成工事高をそれぞれ以下の通り含んでいた場合を想定しています。

今期：とび・土工工事 89,800千円(元請47,200千円) 解体工事 3,000千円(元請1,000千円)

前期：とび・土工工事 98,400千円(元請49,900千円) 解体工事 1,000千円(元請1,000千円)

前々期：とび・土工工事 111,800千円(元請56,700千円) 解体工事 1,500千円(元請1,500千円)

(用紙A 4)

2 0 0 0 2

工事種類別完成工事高 工事種類別元請完成工事高

次頁のコード表より記入する。

完成工事高の算定に用いた営業年度
の中で最も古い開始年月を記入する。計算基準の区分「3年平均」を選択した
場合のみ記入する。

項番	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は 前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度	審査対象事業年度	計算基準の区分
3 1	自 2 5 年 0 2 月 至 2 7 年 0 1 月 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 26年2月～27年1月 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 25年2月～26年1月	自 2 7 年 0 2 月 至 2 8 年 0 1 月 「完成工事高」のうち「元請」完成工事高を記入する。	11 13 15 17 19 2 (1.2年平均) 2.3年平均
業種コード	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)	完成工事高(千円)
3 2 0 1 0	1 1 0 4 0 0	1 1 0 4 0 0	9 8 7 0 0
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	元請完成工事高(千円)
土木一式工事	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 100,300 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 120,501	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 100,300 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 120,501	3年平均の場合、前審査対象年度及び前々審査対象年度の平均を記載する。(千円未満の端数は切り捨て)
3 2 0 1 1	2 8 5 0 0	2 8 5 0 0	2 7 1 0 0
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	「土木一式工事」を申請する場合、その完成工事高に「プレストレストコンクリート構造物工事」を含めて申請し、その次の記入欄に「プレストレストコンクリート構造物工事」を記入する。(完成工事高が「0」でも記入が必要)
プレストレストコンクリート構造物工事	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 26,200 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 30,800	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 26,200 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 30,800	「とび・土工・コンクリート工事」における「法面処理工事」、また「鋼構造物工事」における「鋼橋上部工事」についても同様の点に注意する。
3 2 0 5 0	1 0 5 1 0 0	5 3 3 0 0	8 9 8 0 0
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	「とび・土工・コンクリート工事」には解体工事の完工高を含めない。
とび・土工コンクリート工事	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 98,400 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 111,800	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 49,900 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 56,700	
3 2 0 5 1	3 5 7 0 0	3 2 9 5 0	2 9 8 0 0
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	
法面処理工事	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 32,000 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 39,400	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 32,000 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 33,900	
3 3	3 5 10	13 15 20	23 25 30
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	「その他工事」及び「合計」は最後の用紙のみ記入する。
その他工事	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	
3 4	3 5 10	13 15 20	23 25 30
合計			

契約後V Eに係る完成工事高の評価の特例

(1. 有 2. 無)

2枚目以降の用紙では省略可能。

審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は 前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度										審査対象事業年度										計算基準の区分																					
項 番		自 年 月 至 年 月										自 年 月 至 年 月										(1. 2年平均) (2. 3年平均)																			
3 1		自 年 月 至 年 月										自 年 月 至 年 月										(1. 2年平均) (2. 3年平均)																			
審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度																																									
業 種 コード		完 成 工 事 高 (千円)										元 請 完 成 工 事 高 (千円)										完 成 工 事 高 (千円)										元 請 完 成 工 事 高 (千円)									
3 2 0 9 0		1 2 3 4 5 0										1 5 8 0 0										1 7 6 0 0										1 1 1 0 0									
工事の種類		完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表										完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表									
管工事		20,500										15,000										26,400										16,600									
3 2 3 0 0		1 0 6 3 7 0										5 4 5 5 0										9 2 8 0 0										4 8 2 0 0									
工事の種類 とび・土工・コン クリート 解体 (経過措 工事		完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表										完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表									
とび・土工・コン クリート 解体 (経過措 工事		99,440										50,900										113,300										58,200									
3 2		完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表										完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表									
工事の種類		完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表										完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表									
工事		完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表										完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表									
3 2		完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表										完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表									
工事の種類		完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表										完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表									
工事		完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表										完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表									
3 3		完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表										完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表									
工事の種類		完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表										完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表									
その他		完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表										完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表									
3 4		完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表										完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表									
合計		完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表										完 成 工 事 高 計 算 表										元 請 完 成 工 事 高 計 算 表									

「とび・土工・コンクリート」「解体工事」のいずれかを申請する場合は、許可や完工高の有無に関わらず、必ず「とび・土工・コンクリート」と「解体工事」の完工高の合計金額を記載する。この金額は最後の合計金額には計上しない。

業種コード表			
コード	工事の種類	コード	工事の種類
010	土木一式工事	150	板金工事
011	プレストレストコンクリート構造物工事	160	ガラス工事
020	建築一式工事	170	塗装工事
030	大工工事	180	防水工事
040	左官工事	190	内装仕上工事
050	とび・土工・コンクリート工事	200	機械器具設置工事
051	法面処理工事	210	熱絶縁工事
060	石工事	220	電気通信工事
070	屋根工事	230	造園工事
080	電気工事	240	さく井工事
090	管工事	250	建具工事
100	タイル・れんが・ブロック工事	260	水道施設工事
110	鋼構造物工事	270	消防施設工事
111	鋼橋上部工事	280	清掃施設工事
120	鉄筋工事	290	解体工事
130	ほ装工事	300	とび・土工・解体 (経過措置)
140			

契約後VEに係る完成工事高の評価の特例

(1. 有 2. 無)

(例)
審査基準日を平成28年1月31日
とした場合の技術職員の考え方

審査基準日以前に6ヶ月を超える恒常的な雇用関係がある者のみ記載する。
(健康保険証や雇用保険資格取得通知書等で確認できることが必要)

以下のコード表より記入する。
(申請していない業種については記載不可)

(用紙A 4)

2 0 0 0 5

技術職員名簿

当事業年度開始日(平成28年2月1日)の直前1
年以内に技術職員となった者に○を付す。

頁

審査基準日
(平成28年1月31日)
時点の満年齢を記載

項番
数 6 1 0 0 1 頁

経営事項審査の手引きに添付する「業種コード及び
技術職員コード一覧表」から、保有する資格等につい
てコードを記入する。

通番	新規掲載者	氏名	生年月日	審査基準日現在の満年齢	業種コード	有資格区分コード	講習受講	業種コード	有資格区分コード	講習受講	監理技術者資格者証交付番号
1		島根 太郎	S.25.10.10	65	6	2	0 1 0 0 2	2	0 5 1 7 3	2	監理技術者資格者証の交付を受けている場合には、番号を記入する。
2	○	松江 一郎	S.49.7.10	41	6	2	0 1 2 1 4	2	0 9 2 3 0	2	
3		出雲 次郎	S.54.12.1	36	6	2	0 1 1 1 1	1	0 5 1 1 1	1	第000100000000号
4	○	浜田 一子	S.56.6.6	34	6	2	0 1 1 1 3	1	0 5 1 1 3	1	第000100000000号
5		益田 次子	S.51.10.29	39	6	2	0 1 0 0 2	2	0 5 1 7 3	2	
6		隠岐 三津子	S.62.1.1	29	6	2	0 1 2 1 4	2	0 1 2 1 4	2	
7					6	2					
8											
9											
10					6	2					
11					6	2					
12					6	2					
13					6	2					
14					6	2					
15					6	2					

社会保険等に加入すべき者であるにも関わらず、加入していない者については6ヶ月以上の恒常的な雇用関係があったとしても、技術職員名簿に記載不可。

満年齢の計算について
「年齢計算に関する法律」より、
年齢は誕生日の前日に加算される。

申請する業種について、次の①～③を満たす場合には「1」を、それ以外には「2」を記入する。
①第15条第2号イに該当するものの(1級国家資格者相当)であること。
②監理技術者資格者証の交付を受けていること。
③監理技術者講習を受けていること。(審査基準日からさかのぼって5年以内に受講していること)

【若年技術職員の継続的な育成及び評価の状況】
若手技術職員2名 ÷ 技術職員6名 = 33.3% > 15% → 該当

【新規若年技術職員の育成及び確保の状況】
新規若年技術職員1名 ÷ 技術職員6名 = 16.6% > 1% → 該当

技術職員1人につき2業種まで申請が可能となる。
(2業種の考え方)
○1資格から2業種選択可能
1級土木施工管理技士(113)→土木工事業、とび・土工事業
○2資格から1業種ずつ選択可能
2級土木施工管理技士(214)、2級管工事施工管理技士(230)→土木工事業、管工事業
※2資格から同一業種をそれぞれ申請することは不可
2級土木施工管理技士(214)→土木工事業

60歳以上の技術職員の取扱いについて

経営において評価対象とする技術者は「雇用期間を特に限定することなく常時雇用されているもの」とされているが、高齢者雇用安定法の継続雇用制度対象者は、雇用期間が限定されていても評価対象に含めるとされている。

技術職員名簿に記載された60歳以上の技術職員が...

役員・事業主

従業員

対象となる

雇用期間の限定あり

雇用期間の限定なし
(定年を含む)

60～65歳

66歳以上

継続雇用制度
対象者である継続雇用制度
対象者でない

対象となる

対象となる

※「継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿(様式第3号)」の提出が必要

対象とならない

※技術職員名簿に職員として記載することはできない

業種コード表

コード	建設業の種類	コード	建設業の種類
01	土木工事業	16	ガラス工事業
02	建築工事業	17	塗装工事業
03	大工工事業	18	防水工事業
04	左官工事業	19	内装仕上工事業
05	とび・土工事業	20	機械器具設置工事業
06	石工事業	21	熱絶縁工事業
07	屋根工事業	22	電気通信工事業
08	電気工事業	23	造園工事業
09	管工事業	24	さく井工事業
10	タイル・れんが・ブロック工事業	25	建具工事業
11	鋼構造物工事業	26	水道施設工事業
12	鉄筋工事業	27	消防施設工事業
13	ほ装工事業	28	清掃施設工事業
14	しゅんせつ工事業	29	解体工事業
15	板金工事業	99	とび・土工・解体(経過措置)

その他の審査項目（社会性等）

労働福祉の状況

雇用保険加入の有無

項番

3

1

1

[1. 有、2. 無、3. 適用除外]

健康保険加入の有無

3

2

1

[1. 有、2. 無、3. 適用除外]

厚生年金保険加入の有無

3

3

1

[1. 有、2. 無、3. 適用除外]

建設業退職金共済制度加入の有無

3

4

1

[1. 有、2. 無]

退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無

3

5

1

[1. 有、2. 無]

法定外労働災害補償制度加入の有無

3

6

1

[1. 有、2. 無]

退職一時金制度若しくは企業年金制度のどちらか一方でも導入している場合には「1」を記入する。

次の要件をすべて満たす補償制度を保険会社等と契約している場合「1」を記入する。
①業務災害と通勤災害の両方を補償すること
②直接使用の職員及び下請負人全てを対象とすること
③死亡及び労災保険の後遺障がい等級第1級から7級までを補償すること

建設業の営業継続の状況

営業年数

4

7

3

2

0

(年)

民事再生法又は会社更生法の適用の有無

4

8

3

2

[1. 有、2. 無]

初めて許可（登録）を受けた日から審査基準日までの期間（休業等の期間を除く）を記入する。（年未満の端数は切り捨て）

休業期間、廃業期間、許可切れ期間を記入する。

初めて許可（登録）を受けた年月日

昭和 6 年 4 月 1 日

平成

休業等期間

年

か月

備考（組織変更等）

再生手続又は更生手続開始決定日

平成

年

月

日

再生計画又は更生計画認可日

平成

年

月

日

再生手続又は更生手続終結決定日

平成

年

月

日

不要な年号は削除する。

防災活動への貢献の状況

防災協定の締結の有無

4

9

3

1

[1. 有、2. 無]

H23.4.1以降の申し立てに係る再生又は更正手続開始の決定を受け、かつ、再生又は更正手続終結の決定を受けていない場合は「1」を、その他の場合は「2」を記入する。

法令遵守の状況

営業停止処分の有無

5

0

3

2

[1. 有、2. 無]

指示処分の有無

5

1

3

2

[1. 有、2. 無]

・建設業法第28条に基づく「営業停止処分」及び「指示処分」の有無について記入する。
・「行政指導（勧告等）」及び発注者が行う「指名停止等措置」は該当しない。
・審査基準日直前1年間の状況について記入する。

建設業の経理の状況

監査の受審状況

5

2

3

4

[1. 会計監査人の設置、2. 会計参与の設置、3. 経理処理の適正を確認した旨の書類の提出、4. 無]

公認会計士等の数

5

3

3

0

(人)

二級登録経理試験合格者の数

5

4

3

1

(人)

公認会計士・会計士補・税理士及びこれらとなる資格を有する者。並びに1級登録経理試験合格者と平成17年度までの1級建設業経理事務士が対象。いずれも会社の常勤であることが必要。

2級登録経理試験合格者と平成17年度までの2級建設業経理事務士が対象。いずれも会社の常勤であることが必要。

研究開発の状況

研究開発費（2期平均）

5

5

3

0

(千円)

項番52で「1. 会計監査人の設置」を選んだ会社以外は「0」を記入する。

審査対象事業年度

(千円)

審査対象事業年度の前期審査対象事業年度

(千円)

建設機械の保有状況

建設機械の所有及びリース台数

5

6

3

2

(台)

・審査基準日において、自ら所有し、又はリース契約（審査基準日から1年7月以上の使用期間が定められているものに限る。）により使用する建設機械抵当法施行令（昭和29年政令第294号）別表に規定するショベル系掘削機、ブルドーザー（自重3トン以上）、トラクションショベル及びモーターグレーダー、土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法（昭和42年法律第131号）第2条第2項に規定する大型自動車のうち、同法第3条第1項第2号に規定する経営する事業の種類として建設業を届け出、かつ、同項の規定による表示番号の指定を受けているもの並びに労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号）第12条第4号に規定するつり上げ荷重が三トン以上の移動式クレーンについて、台数の合計を記入すること。
・また保有状況を確認するための建設機械保有一覧表（参考様式はHPIに掲載）を作成すること。

国際標準化機構が定めた規格による登録の状況

ISO9001の登録の有無

5

7

3

2

[1. 有、2. 無]

ISO14001の登録の有無

5

8

3

2

[1. 有、2. 無]

登録範囲に建設業が含まれていない場合や、登録範囲が一部の支店等に限られる場合を除く。

若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況

若年技術職員の継続的な育成及び確保

5

9

3

1

[1. 該当、2. 非該当]

新規若年技術職員の育成及び確保

6

0

3

1

[1. 該当、2. 非該当]

技術職員数（A）

6

(人)

若年技術職員数（B）

2

(人)

若年技術職員の割合(B/A)

33.3%

(%)

新規若年技術職員数（C）

1

(人)

新規若年技術職員の割合(C/A)

16.6%

(%)

審査基準日において、満35歳未満の技術職員のうち、審査対象事業年内に新規に技術職員となった人数が技術職員の人数の合計の1%以上に該当する場合は「1」を、該当しない場合は「2」を記入すること。また、「新規若年技術職員数」の欄には、別紙2の技術職員名簿に記載された技術職員のうち、「新規掲載者」欄に○が付され、審査基準日において満35歳未満のもの的人数を、「新規若年技術職員の割合」欄には「新規若年技術職員数」の欄に記載した数値を前項「技術職員数」の欄に記載した数値で除した数値を百分率で表し、記載する。

審査基準日において、満35歳未満の技術職員の人数が技術職員の人数の合計の15%以上に該当する場合は「1」を、該当しない場合は「2」を記入すること。また、「技術職員数」の欄には別紙2の技術職員名簿に記載した技術職員の合計人数を、「若年技術職員数」の欄には、審査基準日において満35歳未満の技術職員の人数を、「若年技術職員の割合」の欄には「若年技術職員数」の欄に記載した数値を「技術職員数」の欄に記載した数値で除した数値を百分率で表し、記載する。